

当社および親戚関係にある同名企業に関する一部報道について

平素より株式会社キング観光をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

近年、インターネット上で「キング観光」という名称をめぐり、個人・複数法人の過去の不祥事が一括して取り上げられるケースが散見されます。事実関係を正しくご理解いただくため、以下のとおり整理し、ご報告申し上げます。

1. 当社（株式会社キング観光）過去の税務処理について・創業者について

- 2005年3月、当社は名古屋国税局の指摘を受け、2001～2004年度決算における法人所得の申告漏れが判明しました。重加算税を含む追徴課税を全額納付し、同年内に修正申告を完了しております。以後、外部専門家の監査体制を強化し、社内ガバナンス・コンプライアンス教育を継続的に実施しています。
- 株式会社キング観光の創業者は権田盛秀（権正鉉）であり、インターネット上で散見されるA氏が創業者という事実はありません。

2. 親戚・親戚企業に関する報道事案

- A氏（故人） 2013年
 - 東京吉原地区での無許可風俗営業収益受領および不正融資疑惑により経営者が起訴猶予処分
 - 弊社との関係は、経営者が親戚関係ですが、資本・経営の一体性はありません。
- A氏（故人） 2016年
 - 海外株配当を申告せず所得税約3,000万円を脱税したとして名古屋国税局が所得税法違反容疑で告発され、懲役一年・罰金700万円（執行猶予3年）の有罪判決がくだりました。
 - 弊社との関係は、経営者が親戚関係ですが、資本・経営の一体性はありません。
- B社 2010年
 - 東京都日野市の店舗において問屋を介さずに特殊景品を直接買取ったとして、風営法違反容疑で書類送検
 - 弊社との関係は、経営陣が親戚ではありますが、資本・経営の一体性はありません。

※上記の事案について、株式会社キング観光は経営・財務両面で一切関与しておりません。

3. お客様・お取引先の皆さまへ

- 当社は過去の税務処理に関する責任を真摯に受け止め、再発防止策を徹底してまいりました。
- 親戚関係にある各社の事案につきましても、業界の一員として重く受け止め、法令順守とガバナンス強化に努めています。
- 今後とも「誠実な経営」「正確な情報開示」「地域社会への貢献」を企業理念の柱とし、信頼回復とサービス向上に邁進してまいります。